

農政第3521号
平成31年 3月29日

石川県建設産業連合会長 様

石川県農林水産部長



農林水産部発注工事に係る積算基準等の一部改定について

このことについて、別紙のとおり本県農林水産部発注工事に係る積算基準等を一部改定することとしましたので、お知らせします。

(事務担当)
農業政策課技術管理室
TEL 076-225-1617
TEL 076-225-1891

○ 土地改良事業等請負工事積算基準（平成5年2月22日5構改D第49号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後					現 行					
別 紙 土地改良事業等請負工事積算基準					別 紙 土地改良事業等請負工事積算基準					
第1～第4 [略]					第1～第4 [略]					
第5 間接工事費の内容及び積算 間接工事費に係る各項目の積算は、次のとおりとする。					第5 間接工事費の内容及び積算 間接工事費に係る各項目の積算は、次のとおりとする。					
1. [略]					1. [略]					
2. 現場管理費					2. 現場管理費					
(1)・(2) [略]					(1)・(2) [略]					
(3) 現場管理費率の補正					(3) 現場管理費率の補正					
1) 施工地域を考慮した現場管理費率の補正については、別表3の適用条件に該当する場合、別表2の現場管理費率に補正係数を乗じるものとする。 ただし、フィルダム及びコンクリートダム工事には適用しない。					1) 施工地域を考慮した現場管理費率の補正については、別表3の適用条件に該当する場合、別表2の現場管理費率に補正係数を乗じるものとする。 ただし、フィルダム及びコンクリートダム工事には適用しない。					
2) 災害の発生等により、本基準において想定している状況と実態が乖離している場合などについては、別表3に示す補正係数の他、必要に応じて実態等を踏まえた補正係数を設定することができるものとする。					2) 災害の発生等により、本基準において想定している状況と実態が乖離している場合などについては、別表3に示す補正係数の他、必要に応じて実態等を踏まえた補正係数を設定することができるものとする。 [新設]					
第6～第10 [略]					第6～第10 [略]					
別表1 [略]					別表1 [略]					
別表2 現場管理費率					別表2 現場管理費率					
(1)-a					(1)-a					
対象金額 適用区分 工種区分	300万円以下	300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	対象金額 適用区分 工種区分	300万円以下	300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	
	下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。		下記の率とする。	下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
		a	b					a	b	
ほ場整備工事	42.43%	241.5	-0.1166	21.55%	ほ場整備工事	41.83%	231.4	-0.1147	21.48%	
農用地造成工事	31.74%	56.2	-0.0383	25.41%	農用地造成工事	31.26%	53.8	-0.0364	25.30%	
農道工事	34.70%	94.1	-0.0669	23.52%	農道工事	34.04%	89.2	-0.0646	23.39%	
水路トンネル工事	34.15%	78.5	-0.0558	24.70%	水路トンネル工事	33.30%	73.3	-0.0529	24.49%	
水路工事	44.83%	576.1	-0.1712	16.58%	水路工事	44.29%	558.2	-0.1699	16.51%	
河川及び排水路工事	32.10%	112.2	-0.0839	19.72%	河川及び排水路工事	31.71%	108.7	-0.0826	19.63%	
管水路工事	28.97%	84.4	-0.0717	19.10%	管水路工事	28.27%	79.1	-0.0690	18.93%	
畑かん施設工事	34.02%	168.3	-0.1072	18.25%	畑かん施設工事	33.45%	161.1	-0.1054	18.13%	
コンクリート補修工事	37.11%	192.0	-0.1102	19.57%	コンクリート補修工事	36.26%	181.0	-0.1078	19.39%	
その他土木工事(1)	39.63%	216.0	-0.1137	20.47%	その他土木工事(1)	39.07%	207.0	-0.1118	20.41%	
その他土木工事(2)	35.83%	105.0	-0.0721	23.57%	その他土木工事(2)	35.26%	100.6	-0.0703	23.44%	
(1)-b					(1)-b					
対象金額 適用区分 工種区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	対象金額 適用区分 工種区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	
	下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。		下記の率とする。	下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
		a	b					a	b	
海岸工事	27.72%	113.6	-0.0895	17.78%	海岸工事	26.90%	104.0	-0.0858	17.57%	

(1)-c

工種区分	対象金額	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	
	適用区分	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。	
	下記の率とする。	a	b		
干拓工事	700万円以下	24.97%	141.8	-0.1102	13.39%

(1)-d

工種区分	対象金額	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの	
	適用区分	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。	
	下記の率とする。	a	b		
フィリダム工事	3億円以下	33.52%	184.6	-0.0874	26.21%
コンクリートダム工事		22.90%	332.0	-0.1370	15.57%

(2) [略]

別表3 [略]

別表4 一般管理費等率

前払金支出割合が35%を超え40%以下の場合

工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費等率 (Y _n)	22.72%	$-5.48972 \cdot \log X_p + 59.4977$	7.47%

(1)・(2) [略]

別表5 前払金支出割合による補正 (一般管理費等率)

前払金支出割合区分	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下	[削る。]
補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01	[削る。]

(1) [略]

別表6 [略]

(1)-c

工種区分	対象金額	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	
	適用区分	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。	
	下記の率とする。	a	b		
干拓工事	700万円以下	24.50%	133.8	-0.1077	13.33%

(1)-d

工種区分	対象金額	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの	
	適用区分	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。	
	下記の率とする。	a	b		
フィリダム工事	3億円以下	33.08%	166.5	-0.0828	26.20%
コンクリートダム工事		22.60%	301.3	-0.1327	15.56%

(2) [略]

別表3 [略]

別表4 一般管理費等率

前払金支出割合が40%の場合

工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費等率 (Y _n)	22.72%	$-5.48972 \cdot \log X_p + 59.4977$	7.47%

(1)・(2) [略]

別表5 前払金支出割合による補正 (一般管理費等率)

前払金支出割合区分	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下	35%を超え40%以下
補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01	1.00

(1) [略]

別表6 [略]

○ 土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準（平成 13 年 3 月 22 日 12 農振第 1680 号農林水産省農村振興局長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後	現 行																
<p>別 紙 土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準</p> <p>第 1・第 2 [略]</p> <p>第 3 運搬費、準備費、安全費、役務費、技術管理費及び営繕費の積算方法 これら当該費用は「積算基準」別表 1 の工程区分に基づき、所定の率計算による費用に積み上げ計算による費用を加算して行うものとする。</p> <p>1 [略]</p> <p>2 共通仮設費率の補正 1) 施工地域を考慮した共通仮設費率の補正は、別表 3 の適用条件に該当する場合、別表 2 の共通仮設費率に補正係数を乗じるものとする。 ただし、フィルダム及びコンクリートダム工事には適用しない。 2) <u>災害の発生等により、本基準において想定している状況と実態が乖離している場合などについては、別表 3 に示す補正係数の他、必要に応じて実態等を踏まえた補正係数を設定することができるものとする。</u></p> <p>3 [略]</p> <p>別表 1 共通仮設費率適用範囲</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項 目</th> <th style="text-align: center;">率 の 対 象 項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">運 搬 費</td> <td> 1 建設機械器具の運搬等に要する費用 (1) 質量20t未満の建設機械の搬入、搬出（組立・解体を含む）に要する費用 (2) 器材等（型枠、支保材、足場材、仮囲い、敷鉄板（積上げ計上分を除く）、橋梁ベント、橋梁架設用タワー、橋梁用架設設備、排砂管、トレミー管等）の搬入、搬出並びに現場内小運搬に要する費用 (3) 建設機械の自走による運搬に要する費用 (4) 建設機械等の日々回送（分解・組立、輸送）に要する費用 (5) 建設機械の現場内小運搬に要する費用 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">準 備 費</td> <td> 1 準備及び跡片付けに要する費用 (1) 準備に要する費用 (2) 現場の跡片付け、清掃、踏み荒らしに対する復旧等に要する費用 2 調査・測量、丁張等に要する費用 (1) 工事施工に必要な測量及び丁張に要する費用 (2) 縦、横断面図の照査等に要する費用 (3) 用地幅杭等の仮設等に要する費用 3 準備として行う以下に要する費用 (1) ブルドーザ、レーキドーザ、バックホウ等による雑木や小さな樹木、竹などを除去する伐間等に要する費用（チェーンソー等による伐採作業を除く） (2) 除根、除草、整地、段切り（ため池及びダムの堤体部を除く）、すりつけ等に要する費用 なお、伐間、除根及び除草は、現場内の集積・積込み作業を含む。（農用地造成工事の伐間、除根、除草等に要する費用を除く） </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">安 全 費</td> <td> 1 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用 2 不稼働日の保安要員等の費用 3 標示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、架空線等事故防止対策簡易ゲート等の安全施設類の設置・撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料 4 夜間作業を行う場合における照明に要する費用（大規模な照明施設を必要とする広範なダム工事及びトンネル本体工事を除く） 5 河川、海岸工事における救命艇に要する費用 6 酸欠症の予防に要する費用 7 粉塵作業の予防に要する費用 8 トンネル等における防火安全対策に要する費用 9 安全用品等に要する費用 10 安全委員会等に要する費用 </td> </tr> </tbody> </table>	項 目	率 の 対 象 項 目	運 搬 費	1 建設機械器具の運搬等に要する費用 (1) 質量20t未満の建設機械の搬入、搬出（組立・解体を含む）に要する費用 (2) 器材等（型枠、支保材、足場材、仮囲い、敷鉄板（積上げ計上分を除く）、橋梁ベント、橋梁架設用タワー、橋梁用架設設備、排砂管、トレミー管等）の搬入、搬出並びに現場内小運搬に要する費用 (3) 建設機械の自走による運搬に要する費用 (4) 建設機械等の日々回送（分解・組立、輸送）に要する費用 (5) 建設機械の現場内小運搬に要する費用	準 備 費	1 準備及び跡片付けに要する費用 (1) 準備に要する費用 (2) 現場の跡片付け、清掃、踏み荒らしに対する復旧等に要する費用 2 調査・測量、丁張等に要する費用 (1) 工事施工に必要な測量及び丁張に要する費用 (2) 縦、横断面図の照査等に要する費用 (3) 用地幅杭等の仮設等に要する費用 3 準備として行う以下に要する費用 (1) ブルドーザ、レーキドーザ、バックホウ等による雑木や小さな樹木、竹などを除去する伐間等に要する費用（チェーンソー等による伐採作業を除く） (2) 除根、除草、整地、段切り（ため池及びダムの堤体部を除く）、すりつけ等に要する費用 なお、伐間、除根及び除草は、現場内の集積・積込み作業を含む。（農用地造成工事の伐間、除根、除草等に要する費用を除く）	安 全 費	1 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用 2 不稼働日の保安要員等の費用 3 標示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、架空線等事故防止対策簡易ゲート等の安全施設類の設置・撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料 4 夜間作業を行う場合における照明に要する費用（大規模な照明施設を必要とする広範なダム工事及びトンネル本体工事を除く） 5 河川、海岸工事における救命艇に要する費用 6 酸欠症の予防に要する費用 7 粉塵作業の予防に要する費用 8 トンネル等における防火安全対策に要する費用 9 安全用品等に要する費用 10 安全委員会等に要する費用	<p>別 紙 土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準</p> <p>第 1・第 2 [略]</p> <p>第 3 運搬費、準備費、安全費、役務費、技術管理費及び営繕費の積算方法 これら当該費用は「積算基準」別表 1 の工程区分に基づき、所定の率計算による費用に積み上げ計算による費用を加算して行うものとする。</p> <p>1 [略]</p> <p>2 共通仮設費率の補正 施工地域を考慮した共通仮設費率の補正は、別表 3 の適用条件に該当する場合、別表 2 の共通仮設費率に補正係数を乗じるものとする。 ただし、フィルダム及びコンクリートダム工事には適用しない。 <u>[新設]</u></p> <p>3 [略]</p> <p>別表 1 共通仮設費率適用範囲</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項 目</th> <th style="text-align: center;">率 の 対 象 項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">運 搬 費</td> <td> 1 建設機械器具の運搬等に要する費用 (1) 質量20t未満の建設機械の搬入、搬出（組立・解体を含む）に要する費用 (2) 器材等（型枠、支保材、足場材、仮囲い、敷鉄板（積上げ計上分を除く）、橋梁ベント、橋梁架設用タワー、橋梁用架設設備、排砂管、トレミー管等）の搬入、搬出並びに現場内小運搬に要する費用 (3) 建設機械の自走による運搬に要する費用 (4) 建設機械等の日々回送（分解・組立、輸送）に要する費用 (5) 建設機械の現場内小運搬に要する費用 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">準 備 費</td> <td> 1 準備及び跡片付けに要する費用 (1) 準備に要する費用 (2) 現場の跡片付け、清掃、踏み荒らしに対する復旧等に要する費用 2 調査・測量、丁張等に要する費用 (1) 工事施工に必要な測量及び丁張に要する費用 (2) 縦、横断面図の照査等に要する費用 (3) 用地幅杭等の仮設等に要する費用 3 準備として行う以下に要する費用 (1) ブルドーザ、レーキドーザ、バックホウ等による雑木や小さな樹木、竹などを除去する伐間等に要する費用（チェーンソー等による伐採作業を除く） (2) 除根、除草、整地、段切り（ため池及びダムの堤体部を除く）、すりつけ等に要する費用 なお、伐間、除根及び除草は、現場内の集積・積込み作業を含む。（農用地造成工事の伐間、除根、除草等に要する費用を除く） </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">安 全 費</td> <td> 1 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用 2 不稼働日の保安要員等の費用 3 標示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、架空線等事故防止対策簡易ゲート等の安全施設類の設置・撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料 4 夜間作業を行う場合における照明に要する費用（大規模な照明施設を必要とする広範なダム工事及びトンネル本体工事を除く） 5 河川、海岸工事における救命艇に要する費用 6 酸欠症の予防に要する費用 7 粉塵作業の予防に要する費用 8 トンネル等における防火安全対策に要する費用 9 安全用品等に要する費用 10 安全委員会等に要する費用 </td> </tr> </tbody> </table>	項 目	率 の 対 象 項 目	運 搬 費	1 建設機械器具の運搬等に要する費用 (1) 質量20t未満の建設機械の搬入、搬出（組立・解体を含む）に要する費用 (2) 器材等（型枠、支保材、足場材、仮囲い、敷鉄板（積上げ計上分を除く）、橋梁ベント、橋梁架設用タワー、橋梁用架設設備、排砂管、トレミー管等）の搬入、搬出並びに現場内小運搬に要する費用 (3) 建設機械の自走による運搬に要する費用 (4) 建設機械等の日々回送（分解・組立、輸送）に要する費用 (5) 建設機械の現場内小運搬に要する費用	準 備 費	1 準備及び跡片付けに要する費用 (1) 準備に要する費用 (2) 現場の跡片付け、清掃、踏み荒らしに対する復旧等に要する費用 2 調査・測量、丁張等に要する費用 (1) 工事施工に必要な測量及び丁張に要する費用 (2) 縦、横断面図の照査等に要する費用 (3) 用地幅杭等の仮設等に要する費用 3 準備として行う以下に要する費用 (1) ブルドーザ、レーキドーザ、バックホウ等による雑木や小さな樹木、竹などを除去する伐間等に要する費用（チェーンソー等による伐採作業を除く） (2) 除根、除草、整地、段切り（ため池及びダムの堤体部を除く）、すりつけ等に要する費用 なお、伐間、除根及び除草は、現場内の集積・積込み作業を含む。（農用地造成工事の伐間、除根、除草等に要する費用を除く）	安 全 費	1 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用 2 不稼働日の保安要員等の費用 3 標示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、架空線等事故防止対策簡易ゲート等の安全施設類の設置・撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料 4 夜間作業を行う場合における照明に要する費用（大規模な照明施設を必要とする広範なダム工事及びトンネル本体工事を除く） 5 河川、海岸工事における救命艇に要する費用 6 酸欠症の予防に要する費用 7 粉塵作業の予防に要する費用 8 トンネル等における防火安全対策に要する費用 9 安全用品等に要する費用 10 安全委員会等に要する費用
項 目	率 の 対 象 項 目																
運 搬 費	1 建設機械器具の運搬等に要する費用 (1) 質量20t未満の建設機械の搬入、搬出（組立・解体を含む）に要する費用 (2) 器材等（型枠、支保材、足場材、仮囲い、敷鉄板（積上げ計上分を除く）、橋梁ベント、橋梁架設用タワー、橋梁用架設設備、排砂管、トレミー管等）の搬入、搬出並びに現場内小運搬に要する費用 (3) 建設機械の自走による運搬に要する費用 (4) 建設機械等の日々回送（分解・組立、輸送）に要する費用 (5) 建設機械の現場内小運搬に要する費用																
準 備 費	1 準備及び跡片付けに要する費用 (1) 準備に要する費用 (2) 現場の跡片付け、清掃、踏み荒らしに対する復旧等に要する費用 2 調査・測量、丁張等に要する費用 (1) 工事施工に必要な測量及び丁張に要する費用 (2) 縦、横断面図の照査等に要する費用 (3) 用地幅杭等の仮設等に要する費用 3 準備として行う以下に要する費用 (1) ブルドーザ、レーキドーザ、バックホウ等による雑木や小さな樹木、竹などを除去する伐間等に要する費用（チェーンソー等による伐採作業を除く） (2) 除根、除草、整地、段切り（ため池及びダムの堤体部を除く）、すりつけ等に要する費用 なお、伐間、除根及び除草は、現場内の集積・積込み作業を含む。（農用地造成工事の伐間、除根、除草等に要する費用を除く）																
安 全 費	1 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用 2 不稼働日の保安要員等の費用 3 標示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、架空線等事故防止対策簡易ゲート等の安全施設類の設置・撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料 4 夜間作業を行う場合における照明に要する費用（大規模な照明施設を必要とする広範なダム工事及びトンネル本体工事を除く） 5 河川、海岸工事における救命艇に要する費用 6 酸欠症の予防に要する費用 7 粉塵作業の予防に要する費用 8 トンネル等における防火安全対策に要する費用 9 安全用品等に要する費用 10 安全委員会等に要する費用																
項 目	率 の 対 象 項 目																
運 搬 費	1 建設機械器具の運搬等に要する費用 (1) 質量20t未満の建設機械の搬入、搬出（組立・解体を含む）に要する費用 (2) 器材等（型枠、支保材、足場材、仮囲い、敷鉄板（積上げ計上分を除く）、橋梁ベント、橋梁架設用タワー、橋梁用架設設備、排砂管、トレミー管等）の搬入、搬出並びに現場内小運搬に要する費用 (3) 建設機械の自走による運搬に要する費用 (4) 建設機械等の日々回送（分解・組立、輸送）に要する費用 (5) 建設機械の現場内小運搬に要する費用																
準 備 費	1 準備及び跡片付けに要する費用 (1) 準備に要する費用 (2) 現場の跡片付け、清掃、踏み荒らしに対する復旧等に要する費用 2 調査・測量、丁張等に要する費用 (1) 工事施工に必要な測量及び丁張に要する費用 (2) 縦、横断面図の照査等に要する費用 (3) 用地幅杭等の仮設等に要する費用 3 準備として行う以下に要する費用 (1) ブルドーザ、レーキドーザ、バックホウ等による雑木や小さな樹木、竹などを除去する伐間等に要する費用（チェーンソー等による伐採作業を除く） (2) 除根、除草、整地、段切り（ため池及びダムの堤体部を除く）、すりつけ等に要する費用 なお、伐間、除根及び除草は、現場内の集積・積込み作業を含む。（農用地造成工事の伐間、除根、除草等に要する費用を除く）																
安 全 費	1 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用 2 不稼働日の保安要員等の費用 3 標示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、架空線等事故防止対策簡易ゲート等の安全施設類の設置・撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料 4 夜間作業を行う場合における照明に要する費用（大規模な照明施設を必要とする広範なダム工事及びトンネル本体工事を除く） 5 河川、海岸工事における救命艇に要する費用 6 酸欠症の予防に要する費用 7 粉塵作業の予防に要する費用 8 トンネル等における防火安全対策に要する費用 9 安全用品等に要する費用 10 安全委員会等に要する費用																

役 務 費	
技術管理費	<ol style="list-style-type: none"> 1 土木工事施工管理基準の品質管理に含まれる試験に要する費用 2 出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用 3 工程管理のための資料の作成等に要する費用 4 工事完成図書類の作成及び電子納品等に要する費用 5 建設材料の品質記録保存に要する費用 6 コンクリート中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用 7 コンクリートのひび割れ調査及びテストハンマーによる強度推定調査に要する費用 8 PC上部工・アンカー工等の緊張管理、グラウト配合試験等に要する費用 9 塗装膜厚施工管理に要する費用 10 施工管理で使用するOA機器の費用 <u>(情報共有システムに係る費用(登録料及び利用料)を含む)</u> 11 建設発生土情報交換システム及び建設副産物情報交換システムの操作に要する費用
営 繕 費	<ol style="list-style-type: none"> 1 現場事務所、労務者宿舎、倉庫等の営繕(設置・撤去、維持・補修)に要する費用 2 1に係る土地・建物の借上げに要する費用 3 労務者を日々当該現場に送迎輸送するために要する費用(海上輸送等での労務者の輸送に要する費用は除く) 4 火薬庫等及び特に必要とされる監督員詰所の営繕(設置・撤去、維持・補修、土地の借上げ)に要する費用(フィルダム及びコンクリートダム工事)

率に別途加算できる項目	
1 建設機械器具の運搬等に要する費用	
(1) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による搬入、搬出(組立・解体を含む)に要する費用	
(2) 器材のうち、スライディングセントルの搬入、搬出並びに現場内小運搬に要する費用	
2 仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、たて込み簡易土留、敷鉄板等)の運搬に要する費用	
3 干拓工事・海岸工事に係る工事の施工に必要な船舶等の回航に要する費用	
4 重建設機械の分解・組立及び輸送に関する費用	
5 建設機械器具、仮設材及び建設機械の輸送における自動車航送船使用料に要する費用 (運搬中の本体賃料・損料を含む)	
6 その他、工事施工上必要な建設機械器具の運搬等に要する費用	
1 伐開、除根、除草等に伴い発生する建設廃棄物等の工事現場外への搬出及び処理に要する費用	
2 伐開、除根、除草等に要する費用(農用地造成工事)	
3 チェーンソー等により樹木を伐採するための費用	
4 照査等に特別な機器や作業が必要となる場合の費用	
(1) コンクリート補修工事に係る設計図書の照査(補修範囲の確認等)に伴う高圧洗浄機等による洗浄作業に要する費用	
(2) 地下埋設物等を確認するための試掘に要する費用	
5 その他、工事施工上必要な準備等に要する費用	
1 特別仕様書、設計図書等により条件明示される費用	
(1) 鉄道、空港関係施設等に近接した工事現場における出入口等に配置する安全管理要員等に要する費用	
2 干拓工事・海岸工事において、危険区域等で工事を行う場合の水雷・傷害保険料	
3 高圧作業の予防に要する費用	
4 河川及び海岸の工事区域に隣接して航路がある場合の安全標識、警戒船運転に要する費用	
5 ダム工事における岩石掘削時に必要な飛破監視のための費用	
6 その他、工事施工上必要な安全対策等に要する費用	
1 現場作業場、材料置場等の土地借上げに要する費用(営繕に係る用地は除く)	
2 電力、用水等の基本料金	
3 電力設備用工事負担金	

役 務 費	
技術管理費	<ol style="list-style-type: none"> 1 土木工事施工管理基準の品質管理に含まれる試験に要する費用 2 出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用 3 工程管理のための資料の作成等に要する費用 4 工事完成図書類の作成及び電子納品等に要する費用 5 建設材料の品質記録保存に要する費用 6 コンクリート中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用 7 コンクリートのひび割れ調査及びテストハンマーによる強度推定調査に要する費用 8 PC上部工・アンカー工等の緊張管理、グラウト配合試験等に要する費用 9 塗装膜厚施工管理に要する費用 10 施工管理で使用するOA機器の費用 11 建設発生土情報交換システム及び建設副産物情報交換システムの操作に要する費用
営 繕 費	<ol style="list-style-type: none"> 1 現場事務所、労務者宿舎、倉庫等の営繕(設置・撤去、維持・補修)に要する費用 2 1に係る土地・建物の借上げに要する費用 3 労務者を日々当該現場に送迎輸送するために要する費用(海上輸送等での労務者の輸送に要する費用は除く) 4 火薬庫等及び特に必要とされる監督員詰所の営繕(設置・撤去、維持・補修、土地の借上げ)に要する費用(フィルダム及びコンクリートダム工事)

率に別途加算できる項目	
1 建設機械器具の運搬等に要する費用	
(1) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による搬入、搬出(組立・解体を含む)に要する費用	
(2) 器材のうち、スライディングセントルの搬入、搬出並びに現場内小運搬に要する費用	
2 仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、たて込み簡易土留、敷鉄板等)の運搬に要する費用	
3 干拓工事・海岸工事に係る工事の施工に必要な船舶等の回航に要する費用	
4 重建設機械の分解・組立及び輸送に関する費用	
5 建設機械器具、仮設材及び建設機械の輸送における自動車航送船使用料に要する費用 (運搬中の本体賃料・損料を含む)	
6 その他、工事施工上必要な建設機械器具の運搬等に要する費用	
1 伐開、除根、除草等に伴い発生する建設廃棄物等の工事現場外への搬出及び処理に要する費用	
2 伐開、除根、除草等に要する費用(農用地造成工事)	
3 チェーンソー等により樹木を伐採するための費用	
4 照査等に特別な機器や作業が必要となる場合の費用	
(1) コンクリート補修工事に係る設計図書の照査(補修範囲の確認等)に伴う高圧洗浄機等による洗浄作業に要する費用	
(2) 地下埋設物等を確認するための試掘に要する費用	
5 その他、工事施工上必要な準備等に要する費用	
1 特別仕様書、設計図書等により条件明示される費用	
(1) 鉄道、空港関係施設等に近接した工事現場における出入口等に配置する安全管理要員等に要する費用	
2 干拓工事・海岸工事において、危険区域等で工事を行う場合の水雷・傷害保険料	
3 高圧作業の予防に要する費用	
4 河川及び海岸の工事区域に隣接して航路がある場合の安全標識、警戒船運転に要する費用	
5 ダム工事における岩石掘削時に必要な飛破監視のための費用	
6 その他、工事施工上必要な安全対策等に要する費用	
1 現場作業場、材料置場等の土地借上げに要する費用(営繕に係る用地は除く)	
2 電力、用水等の基本料金	
3 電力設備用工事負担金	

1 特別な品質管理等に要する費用 (1) 溶接試験における放射線透過試験（現場）に要する費用 (2) 管路における水圧試験及び漏水試験に要する費用 (3) 土質試験（土木工事施工管理基準の品質管理に記載されている試験項目以外の試験）に要する費用 (4) コンクリート補修工事における品質管理試験（土木工事施工管理基準の品質管理に記載されている試験項目以外の試験）に要する費用 2 現場条件等により積上げを要する費用 (1) 軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定取りまとめに要する費用 (2) 試験盛土等の工事に要する費用 (3) 施工前に既設構造物の配筋状況の確認に用いる特別な機器（鉄筋探査器等）に要する費用 (4) コンクリート補修工事における事前試験に要する費用 3 歩掛調査及び諸経費動向調査に要する費用 4 I C T建設機械に要する以下の費用 (1) 保守点検 (2) システム初期費 (3) 3次元超工測量・3次元設計データの作成費用 5 その他特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用 1 火薬庫等及び特に必要とされる監督員詰所の営繕（設置・撤去・維持・補修、土地の借上げ）に要する費用（フィルダム及びコンクリートダム工事を除く） 2 海上輸送等での労働者の輸送に要する費用 3 その他、工事施工上必要な営繕等に要する費用
--

1 特別な品質管理等に要する費用 (1) 溶接試験における放射線透過試験（現場）に要する費用 (2) 管路における水圧試験及び漏水試験に要する費用 (3) 土質試験（土木工事施工管理基準の品質管理に記載されている試験項目以外の試験）に要する費用 (4) コンクリート補修工事における品質管理試験（土木工事施工管理基準の品質管理に記載されている試験項目以外の試験）に要する費用 2 現場条件等により積上げを要する費用 (1) 軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定取りまとめに要する費用 (2) 試験盛土等の工事に要する費用 (3) 施工前に既設構造物の配筋状況の確認に用いる特別な機器（鉄筋探査器等）に要する費用 (4) コンクリート補修工事における事前試験に要する費用 3 歩掛調査及び諸経費動向調査に要する費用 4 I C T建設機械に要する以下の費用 (1) 保守点検 (2) システム初期費 (3) 3次元超工測量・3次元設計データの作成費用 5 その他特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用 1 火薬庫等及び特に必要とされる監督員詰所の営繕（設置・撤去・維持・補修、土地の借上げ）に要する費用（フィルダム及びコンクリートダム工事を除く） 2 海上輸送等での労働者の輸送に要する費用 3 その他、工事施工上必要な営繕等に要する費用
--

別表2 共通仮設費率

1-1)

対象金額 適用区分 工種区分	300万円以下	300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	下記の率とする。	2の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
		a	b	
ほ場整備工事	13.28%	117.0	-0.1459	5.69%
農用地造成工事	15.61%	142.9	-0.1484	6.59%
農道工事	14.96%	112.8	-0.1355	6.81%
水路トンネル工事	22.75%	518.8	-0.2097	6.73%
水路工事	12.45%	91.3	-0.1336	5.73%
河川及び排水路工事	13.22%	104.0	-0.1383	5.92%
管路工事	13.79%	151.6	-0.1608	5.42%
畑かん施設工事	13.17%	62.5	-0.1044	7.18%
コンクリート補修工事	12.01%	119.4	-0.1540	4.91%
その他土木工事（1）	18.71%	349.9	-0.1964	5.98%
その他土木工事（2）	15.76%	124.8	-0.1387	7.04%

1-2) [略]

1-3)

対象金額 適用区分 工種区分	600万円以下	600万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	下記の率とする。	2の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
		a	b	
干拓工事	13.29%	552.0	-0.2388	3.32%

1-4) [略]

2 [略]

別表2 共通仮設費率

1-1)

対象金額 適用区分 工種区分	300万円以下	300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	下記の率とする。	2の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
		a	b	
ほ場整備工事	11.69%	75.1	-0.1247	5.67%
農用地造成工事	14.02%	98.0	-0.1304	6.57%
農道工事	13.37%	76.1	-0.1166	6.79%
水路トンネル工事	21.16%	403.7	-0.1977	6.71%
水路工事	10.86%	56.5	-0.1106	5.71%
河川及び排水路工事	11.63%	66.4	-0.1168	5.90%
管路工事	12.20%	98.9	-0.1403	5.40%
畑かん施設工事	11.58%	39.8	-0.0828	7.16%
コンクリート補修工事	10.42%	72.5	-0.1301	4.89%
その他土木工事（1）	17.12%	257.2	-0.1817	5.96%
その他土木工事（2）	14.17%	86.0	-0.1209	7.02%

1-2) [略]

1-3)

対象金額 適用区分 工種区分	600万円以下	600万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	下記の率とする。	2の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
		a	b	
干拓工事	12.33%	423.6	-0.2266	3.31%

1-4) [略]

2 [略]

別表3 [略]

別紙

運搬費の算定
1~4 [略]

別表3 [略]

別紙

運搬費の算定
1~4 [略]

イ 現場管理費
(ア) 工種区分 (略)

(イ) 算定方法
(略)

表6-18 工種別現場管理費率
第1表

純工事費 適用区分 工種区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	下記の率とする (%)	(注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする (%)
		A	b	
河川工事	43.20	1,270.0	-0.2145	14.90
河川・道路構造物工事	42.50	457.7	-0.1508	20.11
治山・地すべり工事	45.49	1,362.7	-0.2157	15.60
海岸工事	27.72	113.6	-0.0895	17.78
森林整備	42.43	385.5	-0.1400	21.18
道路工事	33.65	86.9	-0.0602	24.96
鋼橋架設工事	48.12	302.3	-0.1166	26.98
P C橋工事	30.73	120.5	-0.0867	19.98
舗装工事	40.32	667.7	-0.1781	16.66
公園工事	42.43	385.5	-0.1400	21.18

第2表

純工事費 適用区分 工種区分	700万円以下	700万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの
	下記の率とする (%)	(注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする (%)
		A	b	
橋梁保全工事	64.94	1,622.9	-0.2042	30.15

第3表

純工事費 適用区分 工種区分	200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
	下記の率とする (%)	(注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする (%)
		A	b	
道路維持工事	59.78	628.9	-0.1622	31.69

第4表

純工事費 適用区分 工種区分	1000万円以下	1000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	下記の率とする (%)	(注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする (%)
		A	b	
トンネル工事	44.93	219.8	-0.0985	26.66

(注) (略)

イ 現場管理費
(ア) 工種区分 (略)

(イ) 算定方法
(略)

表6-18 工種別現場管理費率
第1表

純工事費 適用区分 工種区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	下記の率とする (%)	(注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする (%)
		A	b	
河川工事	42.02	1,169.0	-0.2110	14.75
河川・道路構造物工事	41.29	420.8	-0.1473	19.88
治山・地すべり工事	44.58	1,281.7	-0.2131	15.48
海岸工事	26.90	104.0	-0.0858	17.57
森林整備	41.68	366.3	-0.1379	21.03
道路工事	32.73	80.0	-0.0567	24.71
鋼橋架設工事	46.66	276.1	-0.1128	26.66
P C橋工事	30.09	113.1	-0.0840	19.84
舗装工事	39.39	622.2	-0.1751	16.52
公園工事	41.68	366.3	-0.1379	21.03

第2表

純工事費 適用区分 工種区分	700万円以下	700万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの
	下記の率とする (%)	(注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする (%)
		A	b	
橋梁保全工事	63.10	1,508.7	-0.2014	29.60

第3表

純工事費 適用区分 工種区分	200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
	下記の率とする (%)	(注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする (%)
		A	b	
道路維持工事	58.61	605.1	-0.1609	31.23

第4表

純工事費 適用区分 工種区分	1000万円以下	1000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	下記の率とする (%)	(注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする (%)
		A	b	
トンネル工事	43.96	203.6	-0.0951	26.56

(注) (略)